

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 5 月 26 日

株式会社 八十二銀行

吸収合併に係る事前開示事項

2023年5月26日
長野市大字中御所字岡田178番地8
株式会社 八十二銀行
取締役頭取 松下 正樹

当行（以下、「甲」といいます）は2023年3月17日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日とし、甲を吸収合併存続会社とし、甲の100%子会社である八十二システム開発株式会社（以下、「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を行うことを決議し、両社の間で本合併に係る合併契約を締結しました。

本合併に係る会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づく事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
2023年3月17日付で、甲と乙との間で締結した合併契約書は、別添1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
乙は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - (1) 最終事業年度の計算書類等
乙の最終事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）に係る計算書類等は別添2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
乙の重要な財産の処分、重大な債務の負担は発生しておりません。
5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第191条第5号）

① 株式交換契約の締結

甲は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社長野銀行との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。株式交換契約の内容は、別添3のとおりです。

② 自己株式の取得

甲は、2022年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しております。

ア. 取得に係る事項の内容

(ア) 取得対象株式の種類：普通株式

(イ) 取得する株式の総数：20,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.08%）

(ウ) 株式の取得価額の総額：10,000,000,000円（上限）

(エ) 取得期間：2022年5月2日～2023年3月31日

(オ) 取得方法：自己株式立会外買付取引（ToSNeT-3）を含む市場買付

イ. 消却に係る事項の内容

(ア) 消却する株式の種類：普通株式

(イ) 消却する株式の総数：20,000,000株

（消却前発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合3.91%）

(ウ) 消却予定日：2022年5月20日

なお、甲は、上記決議に基づき、2023年3月31日までに普通株式18,283,800株（取得価額の総額：9,999,993,400円）を取得するとともに、2022年5月20日に普通株式20,000,000株を消却しております。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第191条6号)
本合併効力発生日時点における甲の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後における甲の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始日後の上記各事項の変更（会社法施行規則第191条第7号）

本事前開示開始日以降、上記事項に変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以 上



合併契約書

株式会社八十二銀行（住所 長野市大字中御所字岡田 178 番地 8、以下「甲」という）と八十二システム開発株式会社（住所 長野市大字中御所字岡田 178 番地 13、以下「乙」という）は、次の通り合併に関する契約（以下、「本契約」という）を締結する。

第 1 条 （合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第 2 条 （合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

第 3 条 （増加すべき資本金及び準備金）

合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第 4 条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「合併効力発生日」という）は、2023 年 10 月 1 日とする。但し、合併手続き進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第 5 条 （会社財産の引継）

乙は合併効力発生日までにおける計算を明確にして、合併効力発生日において財産及び権利義務の一切を甲に引き継ぐものとする。

第 6 条 （会社財産の管理義務）

甲及び乙は、本契約締結後合併効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれその業務執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行う。

第 7 条 （従業員の引継及びその処遇）

甲は、乙の従業員のうち合併効力発生日現在在籍する者を甲の従業員として引き続き雇用する。但し、勤続年数については乙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙協議の上定める。

第 8 条 （合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後合併効力発生日にいたるまでの間において、天災地変その他の事由により甲または乙の財産あるいは経営状態に著しい変動生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 9 条 （費用負担）

合併実行にいたるまでの手続きにかかる費用は、甲乙協議の上、負担者を定める。

第 10 条 （本契約の効力）

本契約は法令に定められた関係官庁等の許認可がない場合には、その効力を失うものとする。

第 11 条 （本契約に定めない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを定める。

以上本契約の締結の証として本契約書 1 通を作成し、甲乙署名または記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2023 年 3 月 17 日

甲：長野市大字中御所字岡田 178 番 8
株式会社八十二銀行
代表取締役 松下 正樹



乙：長野市大字中御所字岡田 178 番 13
八十二システム開発株式会社
代表取締役 佐藤 宏昭



2021 年度決算

八十二システム開発株式会社

損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日

八十二システム開発株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	1,877,824,681	1,877,824,681
【売上原価】		
期首商品棚卸高	3,767,616	
期首仕掛勘定	2,814,637	
仕入	19,726,565	
当期製品製造原価	1,567,387,743	
期末商品棚卸高	397,888	
期末仕掛勘定	1,808,858	
他勘定振替高	15,712,900	1,575,776,915
売上総利益		302,047,766
【販売費及び一般管理費】		116,291,087
営業利益		185,756,679
【営業外収益】		
受取利息	932,021	
雑収入	14,896,470	
貸倒引当金戻入	1,000,000	16,828,491
経常利益		202,585,170
【特別利益】		
固定資産処分益	44,415	44,415
【特別損失】		
固定資産処分損	26,017	26,017
税引前当期純利益		202,603,568
法人・住民・事業税額		76,043,300
法人税等調整額		△15,377,509
当期純利益		141,937,777

株主資本等変動計算書

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日

八十二システム開発株式会社

(単位：円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金合計			利益剰余金			利益剰余金合計					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	40,000,000	0	0	0	14,000,000	1,436,000,000	143,404,542	1,593,404,542	0	1,633,404,542	0	0	1,633,404,542
当期変動額													
剰余金の配当							△4,000,000	△4,000,000		△4,000,000			△4,000,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					400,000		△400,000	0		0			0
別途積立金の積立						60,000,000	△60,000,000	0		0			0
当期純利益							141,937,777	141,937,777		141,937,777			141,937,777
当期変動額合計	0	0	0	0	400,000	60,000,000	77,537,777	137,937,777	0	137,937,777	0	0	137,937,777
当期末残高	40,000,000	0	0	0	14,400,000	1,496,000,000	220,942,319	1,731,342,319	0	1,771,342,319	0	0	1,771,342,319

合計残高試算表「貸借対照表」

自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日

整理

八十二システム開発株式会社

【税抜】
(単位：円)

	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
資産	現金	0	0	0	0
	預金	2,640,517,495	74,562,835,824	74,294,105,869	2,909,247,450
	現金預金計	2,640,517,495	74,562,835,824	74,294,105,869	2,909,247,450
	売掛金	135	53,900	31,912,320	31,966,220
	未収入金	140	145,145,763	1,876,196,797	1,893,074,162
	未収受託手数料	150	11,373,636	134,347,521	133,974,404
	当座資産計	2,797,090,794	76,605,292,462	76,353,120,655	3,049,262,601
	商品	160	3,767,616	22,821,859	26,191,587
	仕掛品	163	2,814,637	25,283,110	26,288,889
	棚卸資産計	6,582,253	48,104,969	52,480,476	2,206,746
	立替金	174	0	3,552,830	3,552,830
	仮払金	175	0	156,490,012	156,490,012
	仮払消費税	176	0	22,722,858	22,722,858
	その他流動資産計	0	182,765,700	182,765,700	0
	貸倒引当金	191	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	流動資産計	2,802,673,047	76,837,163,131	76,589,366,831	3,050,469,347
	建物付属設備	201	929,696	216,000	429,224
	什器備品	206	11,563,284	3,588,000	7,203,079
	有形固定資産計	12,492,980	3,804,000	7,632,303	8,664,677
	電話加入権	241	2,294,400	0	2,294,400
ソフトウェア利用権	242	12,907,698	21,165,122	12,241,046	
ソフトウェア仮勘定	245	0	9,705,261	4,914,163	
無形固定資産計	15,202,098	30,870,383	17,155,209	28,917,272	
投資有価証券	250	99,918,318	36,303	0	
敷金	271	110,000	0	110,000	
繰延税金資産	273	248,775,969	264,153,478	248,775,969	
投資その他の資産計	348,804,287	264,189,781	248,775,969	364,218,099	
固定資産計	376,499,365	298,864,164	273,563,481	401,800,048	
繰延資産計	0	0	0	0	
資産の部合計	3,179,172,412	77,136,027,295	76,862,930,312	3,452,269,395	

	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
負債・純資産	買掛金	310	4,267,010	23,924,191	21,699,221
	未払費用	326	76,440,890	545,621,207	539,873,375
	未払法人税等	331	9,419,100	9,419,100	65,000,400
	未払事業所税	332	3,775,300	3,775,300	2,896,500
	仮受金	335	685,148,725	50,125,057,383	50,219,159,285
	仮受消費税	336	0	189,075,991	189,075,991
	預り金	340	9,901,045	360,625,435	359,001,541
	未払消費税	341	32,810,800	32,810,800	20,956,800
	賞与引当金	356	110,300,000	110,300,000	111,900,000
	未払配当金	360	0	4,000,000	4,000,000
	流動負債計	932,062,870	51,404,609,407	51,533,563,113	1,061,016,576
	退職給付引当金	385	613,003,000	35,360,900	40,630,400
	役員退職給付引当金	386	702,000	0	936,000
	固定負債計	613,705,000	35,360,900	41,566,400	619,910,500
	負債の部合計	1,545,767,870	51,439,970,307	51,575,129,513	1,680,927,076
純資産の部	資本金	40,000,000	0	0	40,000,000
	資本剰余金計	0	0	0	0
	配当金	410	0	4,000,000	4,000,000
	利益準備金	415	14,000,000	0	400,000
	別途積立金	421	1,436,000,000	0	60,000,000
	繰越利益剰余金	143,404,542	0	77,537,777	220,942,319
	利益剰余金計	1,593,404,542	4,000,000	141,937,777	1,731,342,319
	株主資本計	1,633,404,542	4,000,000	141,937,777	1,771,342,319
	純資産の部合計	1,633,404,542	4,000,000	141,937,777	1,771,342,319
	負債・純資産の部合計	3,179,172,412	51,443,970,307	51,717,067,290	3,452,269,395

	科目名	繰越残高	借方	貸方	残高
現金預金の内	当座預金	110	194,396	20,612,583,309	20,612,596,445
	普通預金	111	1,845,323,099	52,685,252,515	52,416,509,424
	定期預金	113	245,000,000	815,000,000	715,000,000
	譲渡性預金	115	550,000,000	450,000,000	550,000,000
	現金預金計	2,640,517,495	74,562,835,824	74,294,105,869	2,909,247,450

営業費用の内訳

2022年3月31日現在

科 目	営 業 費 用		合 計
	売上原価	販売費及び一般管理費	
期首商品棚卸高	3,767,616	0	
期首仕掛勘定	2,814,637	0	
仕入	19,726,565	0	
期末商品棚卸高	397,888	0	
期末仕掛勘定	1,808,858	0	
他勘定振替高	15,712,900	0	
商品原価	8,389,172	0	8,389,172
役員報酬	0	18,804,000	18,804,000
給料手当	830,182,004	45,297,150	875,479,154
賞 与	196,041,029	11,643,191	207,684,220
役員退職金	0	0	0
退職金	311,000	0	311,000
法定福利費	193,761,544	15,314,076	209,075,620
福利厚生費	4,422,568	241,043	4,663,611
通勤費	18,237,370	1,174,391	19,411,761
役員賞与	0	0	0
賞与引当金繰入額	106,770,502	5,129,498	111,900,000
退職給付引当金繰入額	38,965,000	1,665,400	40,630,400
役員退職引当金繰入額	0	936,000	936,000
研修費	5,907,104	15,455	5,922,559
広告宣伝費	90,000	4,624,120	4,714,120
交際費	82,719	706,610	789,329
会議費	0	0	0
旅費	3,376,344	553,119	3,929,463
運輸費	1,145,733	30,349	1,176,082
郵便費	4,713,273	154,031	4,867,304
電話費	6,851,812	153,575	7,005,387
車両関連費	436,154	0	436,154
図書新聞費	124,368	297,460	421,828
用紙印刷費	1,638,352	13,792	1,652,144
文具及び消耗品費	1,938,562	255,126	2,193,688
備品費	1,474,006	0	1,474,006
光熱費	114,191	4,764	118,955
保健衛生費	2,768,458	0	2,768,458
租税公課	20,912	3,742,161	3,763,073
諸会費	0	327,480	327,480
寄付金	0	0	0
減価償却費	10,404,837	0	10,404,837
保守修繕費	4,788,284	288,750	5,077,034
ソフトウェア賃借料	17,179,655	34,800	17,214,455
土地建物賃借料	16,754,404	460,606	17,215,010
機械賃借料	2,905,197	96,086	3,001,283
保険料	258,180	129,090	387,270
支払派遣料	32,367,840	0	32,367,840
支払委託料	59,989,030	1,365,000	61,354,030
支払手数料	2,130,261	950,207	3,080,468
報酬顧問料	0	1,360,000	1,360,000
貸倒引当金繰入額	1,000,000	0	1,000,000
雑 費	237,050	523,757	760,807
総 費 用	1,567,387,743	116,291,087	1,683,678,830
合 計	1,575,776,915	116,291,087	1,692,068,002

株式交換契約書

株式会社八十二銀行（以下「甲」という。）及び株式会社長野銀行（以下「乙」という。）は、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、第5条に定める効力発生日（以下「効力発生日」という。）において、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社（甲）

商号 株式会社八十二銀行

住所 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8

(2) 株式交換完全子会社（乙）

商号 株式会社長野銀行

住所 長野県松本市渚二丁目 9 番 38 号

第3条（株式交換対価の交付及び割当て）

1. 甲は、本株式交換に際して、乙の株主に対して、乙の株式に代わる金銭等として、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）が保有する乙の普通株式の数の合計数に 2.54 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 前項の対価の割当てについては、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された各株主（ただし、甲を除く。）に対し、その保有する乙の普通株式の数に 2.54 を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。ただし、甲及び乙は、効力発生日に至るまでの間における事情の変更を踏まえ、協議し合意の上、これを変更することができる。

(1) 資本金 0 円

(2) 資本準備金 会社計算規則に従い甲が別途定める金額

(3) 利益準備金 0 円

第5条（効力発生日）

効力発生日は、2023年6月1日とする。ただし、甲及び乙は、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により、協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（自己株式の消却）

乙は、本株式交換により甲が乙の発行済株式（ただし、甲が有する乙の普通株式は除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）において乙が保有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法785条に基づく乙の株主の株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、基準時において消却する。

第7条（剰余金の配当の限度額）

1. 甲は、本契約締結後、2023年3月31日時点の甲の株主に対し、1株につき、連結配当性向40%（甲の2023年3月期における通期の連結上の1株当たり当期純利益に40%を乗じた金額（ただし、小数点以下を切り上げるものとする。））から、甲の2023年3月期の中間配当金である10円を控除した金額）を上限として行う剰余金の配当を除き、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。
2. 乙は、本契約締結後、2023年3月31日時点の乙の株主に対し、1株につき25円を上限として行う剰余金の配当を除き、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当を行ってはならない。なお、甲は、乙の2023年6月開催予定の定時株主総会において、乙が2023年3月31日時点の乙の株主に対して剰余金配当を行うために必要な議決権行使を行う。

第8条（会社財産の善管注意義務等）

1. 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、それぞれの子会社をして善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行わせる。
2. 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、別途甲乙間で合意したものを除き、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、甲及び乙それぞれの連結の財産状態及び将来の損益状況に重要な影響を与える行為を行わないものとし、また、甲及び乙それぞれの子会社をしてこれを行わせない。

第9条（本契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、①天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本株

式交換の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じたとき甲及び乙が判断した場合、甲及び乙は、協議し合意の上、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の承認及び効力）

1. 乙は、2023年3月24日、乙の臨時株主総会を開催し、本契約につき承認決議を得るものとする。ただし、甲及び乙は、本株式交換の手の続の進行上の必要性その他の事由により、協議し合意の上、これを変更することができる。
2. 本契約は、効力発生日の前日までに、乙の株主総会の決議による承認が得られなかった場合、又は法令に定める関係官庁等の認可等が得られない場合、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、甲及び乙が協議し合意の上定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、各当事者記名押印の上、各1通を保有する。

2023年1月20日

甲 長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
株式会社八十二銀行
取締役頭取 松下 正樹



2023年1月20日

乙 長野県松本市渚二丁目9番38号
株式会社長野銀行
取締役頭取 西澤 仁志

